

子育て支援特別委員会 資料

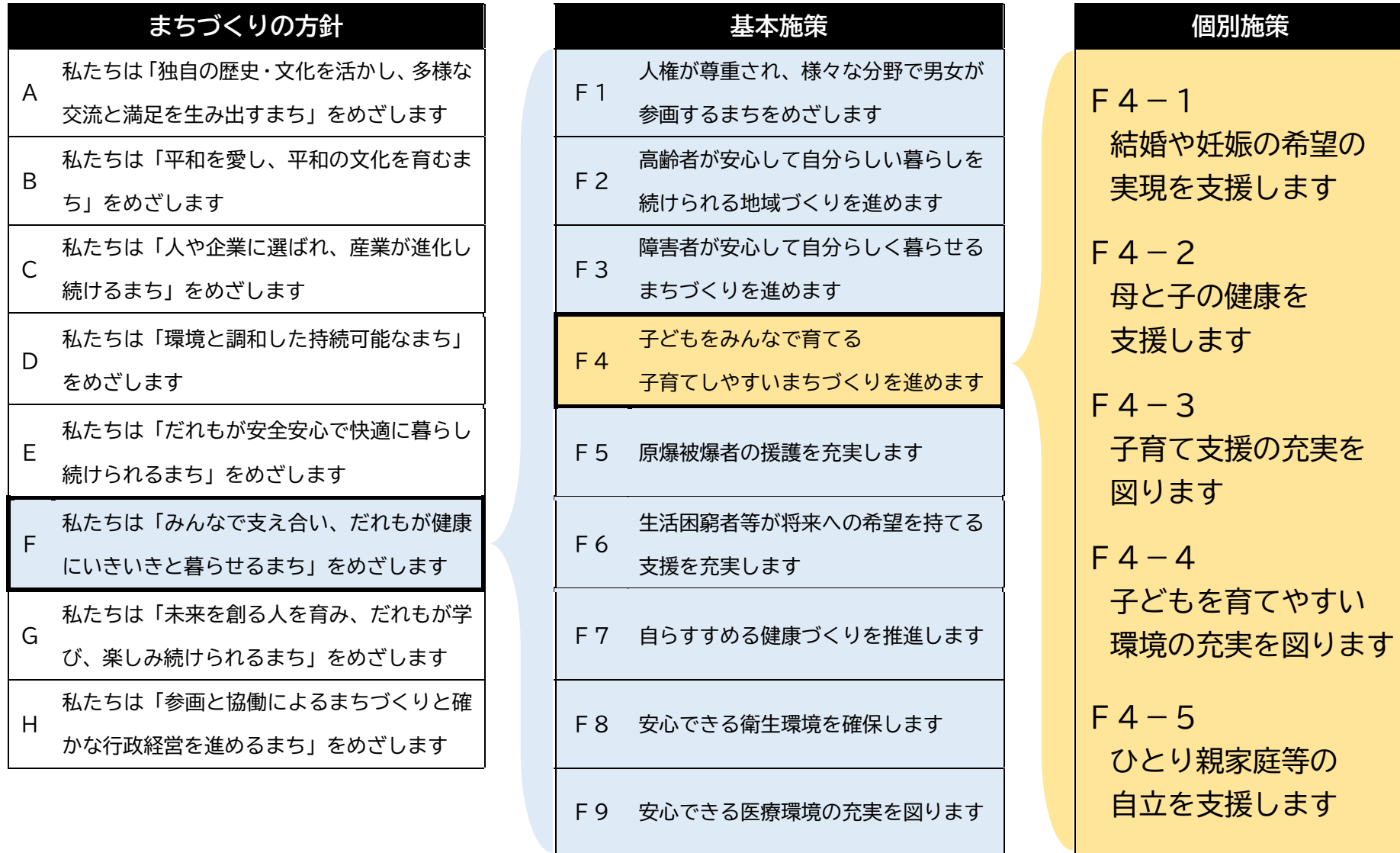
調査項目

(1) 妊産婦への支援について

令和5年8月

こども部

長崎市第五次総合計画の体系図



基本施策F4 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます

■2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

子育て家庭が まち全体に支えられ、安心して子育てができています。

■めざす姿を達成するための個別施策

F4-1 結婚や妊娠の希望の実現を支援します

F4-2 母と子の健康を支援します

F4-3 子育て支援の充実を図ります

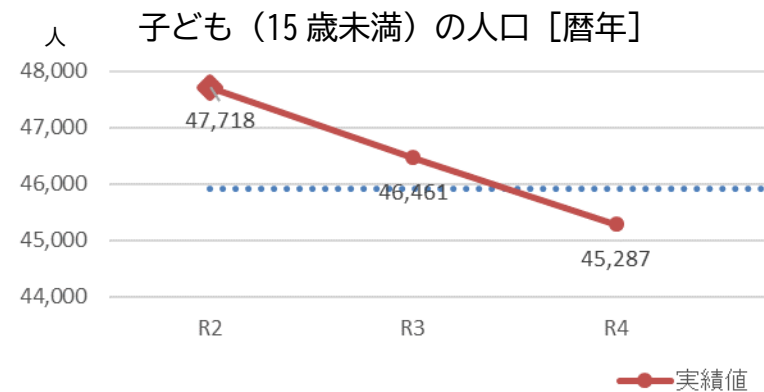
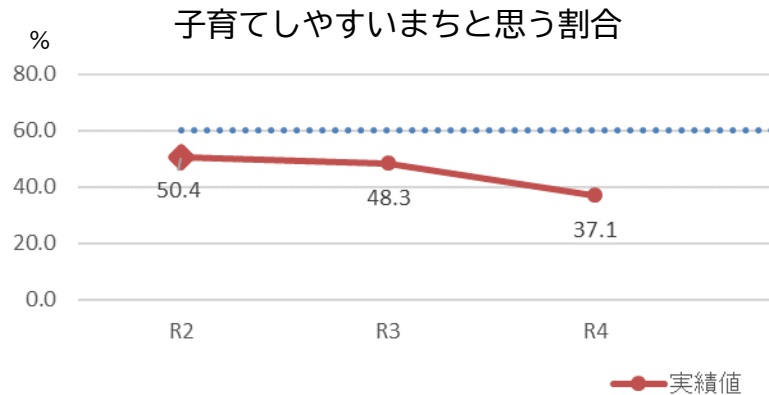
F4-4 子どもを育てやすい環境の充実を図ります

F4-5 ひとり親家庭等の自立を支援します

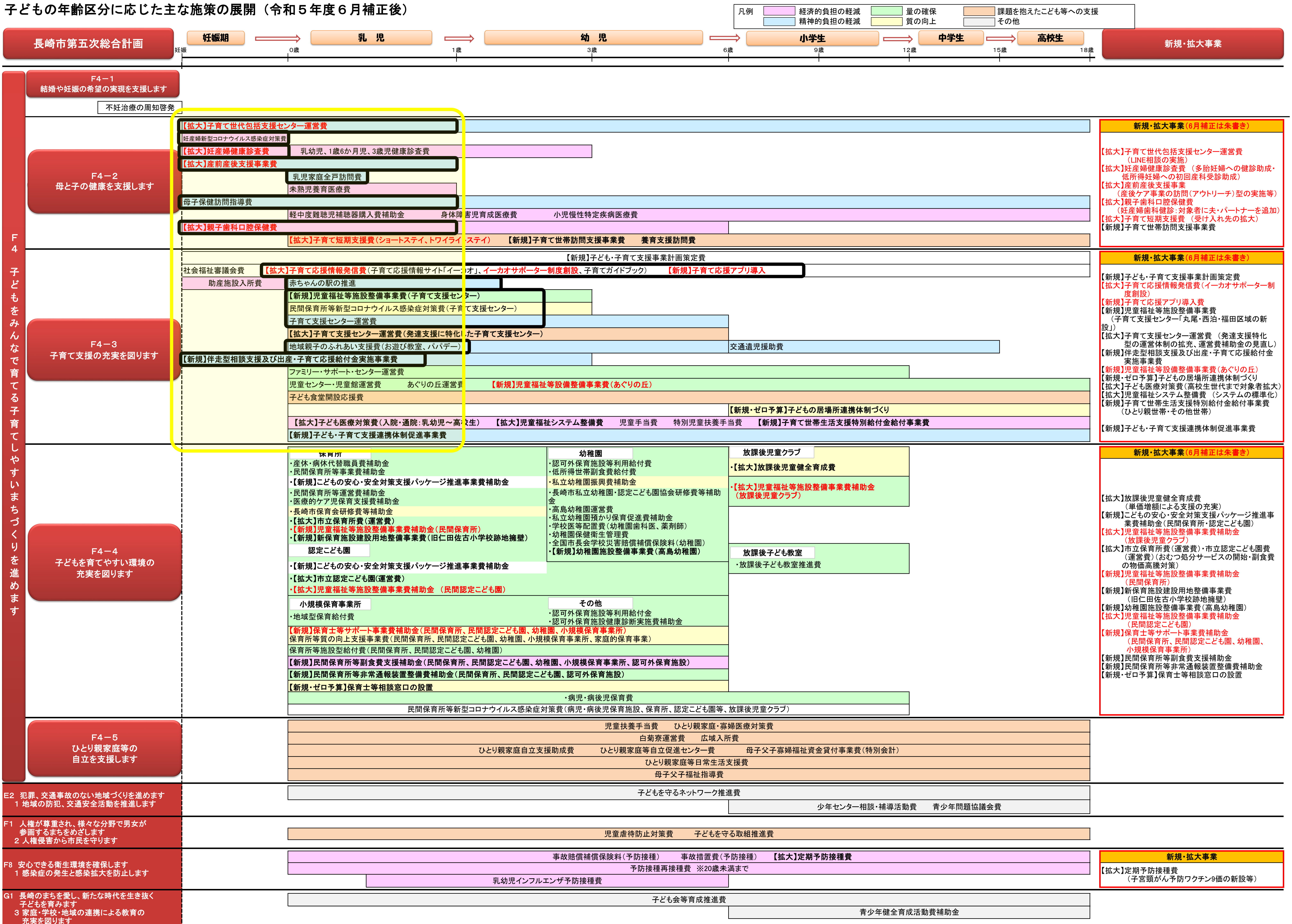
調査項目「妊産婦への支援について」に関連

■成果指標

	基準値	目標値
子育てしやすいまちと思う割合	50.4% (R2年度)	60.0% (R7年度)
子ども（15歳未満）の人口〔暦年〕	47,718人 (R2年)	45,904人 (R7年)



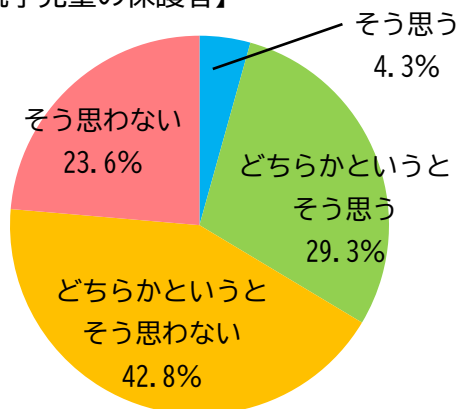
子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開（令和5年度6月補正後）



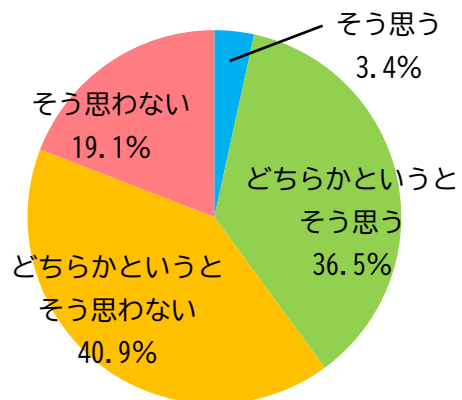
市民ニーズについて（令和4年度子育て支援アンケートより）

問 長崎は「子育てしやすいまち」だと思いますか？

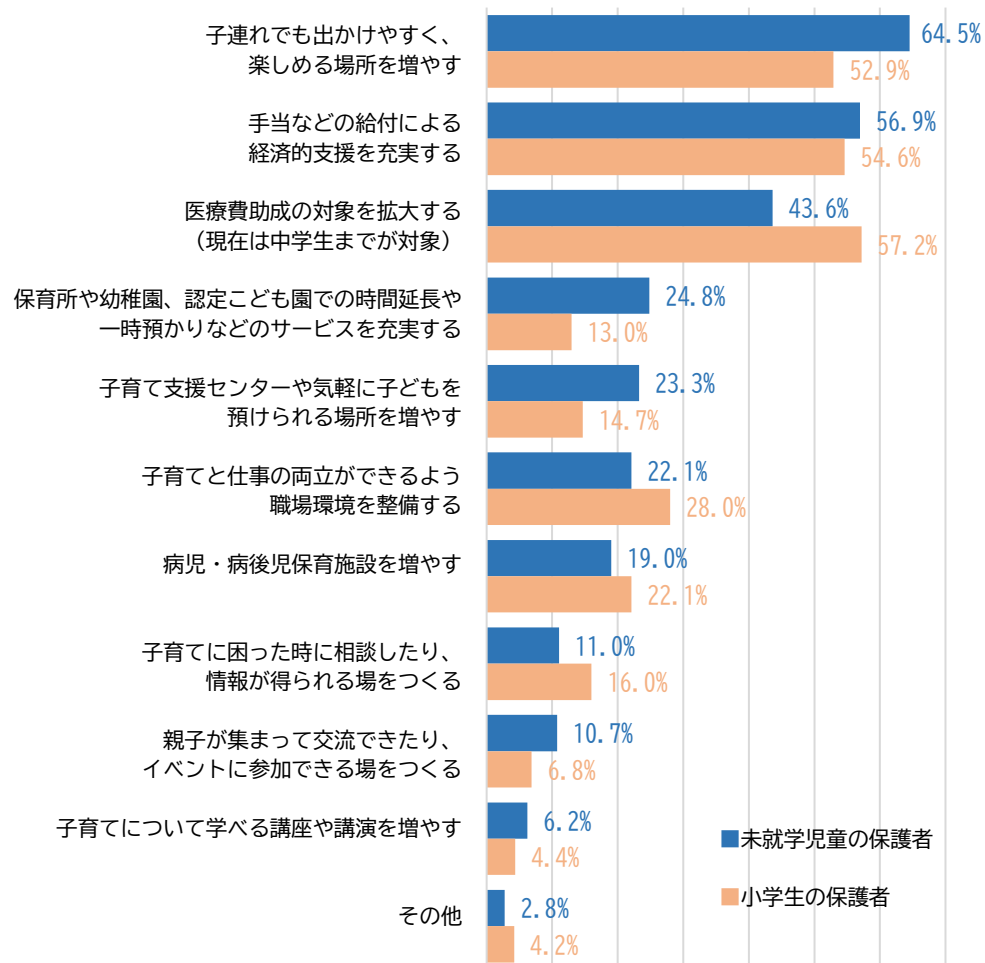
【未就学児童の保護者】



【小学生の保護者】



問 今後、一番求めている支援は何ですか？（複数選択式）



上記2問で回答を選択した理由として記述があったもの、及び「その他ご意見等」として記述があったもの（自由記述）

「妊産婦への支援について」に関連する意見等で、件数が一定数あったものを抜粋して記載しています。

【長崎市の子育て支援をよいとする意見等】

- ・子育て支援センターやお遊び教室がたくさんある。充実している。
- ・子どもや子連れの人に声かけしてくれるなど優しい人、温かい人が多い。
- ・公園や自然が多い。

【長崎市の子育て支援に対する意見等】

- ・経済的支援がほしい。手当等の所得制限の撤廃。
- ・医療費の助成を手厚くしてほしい。無償化してほしい。対象年齢を引き上げてほしい。
- ・子どもの遊び場を増やしてほしい。屋内で遊べる施設がほしい。まちなかに遊び場がほしい。
- ・施設、公園などに専用の駐車場がない。駐車場代がかかる、高い。
- ・物価、家賃が高い。
- ・給料、賃金が安い。
- ・ベビーカーが通りづらい道路が多い。電車、バスにベビーカーを乗せづらい。
- ・育児休暇、子どもの病気での休暇などに会社、職場の理解がない。
- ・交通の便が悪い。
- ・遊園地、テーマパークがほしい。
- ・情報が少ない、情報を探しにくい。
- ・子ども用品の取扱店が少ない。
- ・気軽に相談できる場がない。
- ・産前産後支援の充実（産後ケア、家事支援、助成など）
- ・おむつ代やミルク代への支援がほしい。

調査項目 妊産婦への支援について

※第五次総合計画のうち、「妊産婦への支援について」に該当する部分を抜粋

個別施策
F4-2

母と子の健康を支援します

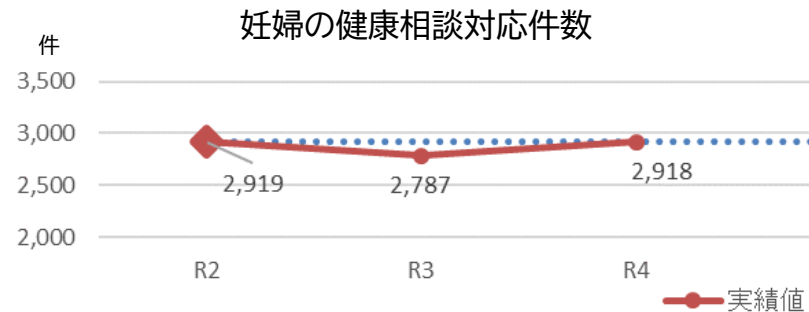
2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）
母と子が 健康な生活を送っている。

取組方針① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

取組方針② 子どもの健やかな成長への支援

■成果指標

	基準値	目標値（R7年度）
妊婦の健康相談対応件数	2,919件（R元年度）	2,919件



取組方針①

妊娠・出産・育児への
切れ目ない支援

- 子育て世代包括支援センターについてわかりやすく周知するとともに、子育て家庭のニーズに応じた相談や支援体制の充実を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。
- まち全体で子育て家庭を支えるため、地域の団体や関係機関との連携強化及びネットワークづくりを推進します。

【令和4年度の成果等】

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時の保健師等専門職による妊婦全数面接を開始し、全ての妊婦とその家庭の現状を早期に把握し、必要に応じて支援プランを作成し継続した支援を行う体制が整った（R4 母子健康手帳交付件数：2,341件）。さらに、妊産婦への寄り添い支援のための伴走型相談支援と、経済的支援の一体的な取組みも開始した。 ●子育てワンストップ窓口を設置するために、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援の相談窓口を統合し、「こども・子育てイーカオ相談」において保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげることで、子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。 ●産後の心身のケアや育児支援を目的に、支援が必要な母子に対して、産科医療機関等で産後ケア事業（ショートステイ、デイケア）を実施したことにより、産婦の心身の負担や子育てに対する不安の軽減が図られた。（R4 件数：ショートステイ 65件、デイケア 166件）
<p>問題点とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている（R4：5,321件）が、継続支援が必要な場合には、より丁寧な支援が必要である。 ●産後ケア事業において、対象者から外出が困難な場合など訪問型による産後ケアの要望等があるとともに、一般世帯については利用者負担額が生じることや、里帰りした産婦は利用対象とならないことから、希望する全ての産婦が必ずしも利用にはつながっていない。
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●伴走型相談支援において、母子健康手帳交付時に加え、妊娠後期にアンケートを送付し希望者に面談対応するとともに、出産後に保健師等専門職が全ての子育て家庭と面談し、その家庭の状況を早期に把握し、関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。 ●産後ケア事業において、アウトリーチ（訪問）の開始や、一般世帯への自己負担額の減免、里帰り産婦への対応など事業を拡充し、利用しやすい環境を整えることで、産婦の心身の負担や育児不安を軽減する。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p>子育て世代包括支援センター運営事業</p> <p>【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】</p>	<p>事業概要</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなぐ。</p> <p>令和5年度からは、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談しやすいLINE相談を導入予定。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども・子育てイーカオ相談（電話・メール・窓口・オンライン） 妊産婦や子ども、子育て世帯からのあらゆる相談に専門職が対応 ・妊産婦や子育て家庭の実情把握と必要な継続支援 伴走型相談支援（母子健康手帳交付時・妊娠後期・出産後）における寄り添い型の支援 ・支援プランの策定 特定妊婦やハイリスク妊婦等に対する支援プランの策定とその進行管理を実施 ・連絡調整 地域における子育て支援を行う機関や団体とのネットワークづくり <p>予算額</p> <p>令和5年度 11,718千円（6月補正含む）</p>

子育て世代包括支援センター（母子保健法第22条） R1.12月設置

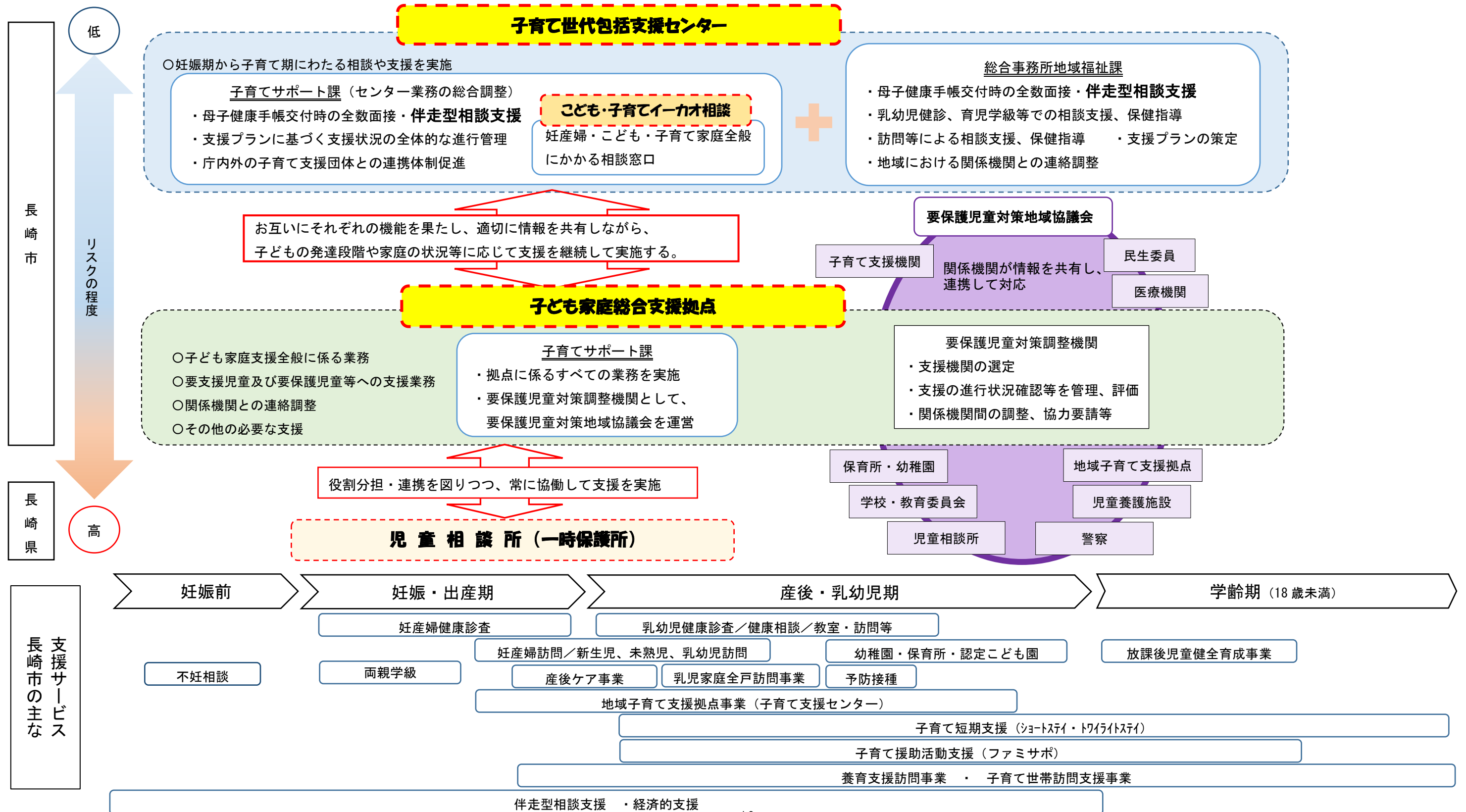
[設置目的] 子育て世代包括支援センターは、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とする。（令和2年度末までに設置の努力義務）

[必須業務] (1) 妊産婦・乳幼児等の実情を把握する
 (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う
 (3) 支援プランを策定する
 (4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行う

子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条） R1.11設置

[設置目的] 子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行なう拠点となるもの。（令和4年度末までに設置の努力義務）

[必須業務] (1) 子ども家庭支援全般に係る業務（実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整）
 (2) 要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務（相談・通告の受付、受理会議、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等、児童記録票の作成、支援の終結）
 (3) 関係機関との連絡調整を行う



主要事業名【所管課】	事業概要等																
伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金実施事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	<p>事業概要 すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から妊婦や0～2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、子育て家庭の負担軽減を図るための経済的支援を一体的に行う。</p> <p>内容 (1) 伴走型相談支援 妊娠届出時から妊婦や0～2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を行い必要な支援へとつなぐ。</p> <table border="1" data-bbox="564 539 2038 1018"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>対象者</th> <th>方法</th> <th>面談の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出時</td> <td>妊婦</td> <td>・アンケート ・保健師等専門職による全数面接時に面談</td> <td>子育てガイドを一緒に確認し、出産までの見通しを寄り添って立てる。</td> </tr> <tr> <td>妊娠8か月頃</td> <td>妊婦</td> <td>・アンケート ・希望者及び支援が必要と判断した者は保健師等専門職による面談(オンラインによる面談も含む)</td> <td>・子育てガイドをもとに、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。 ・産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案。</td> </tr> <tr> <td>出生届出から生後4か月頃までの間</td> <td>養育者 (原則は母)</td> <td>・アンケート ・家庭訪問又は来庁時に保健師等専門職が面談</td> <td>産後ケア等の各家庭に応じたサービスの紹介、各種手続きや相談窓口の紹介。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経済的支援(出産・子育て応援交付金) 妊娠届や出生届を行った妊婦等に出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため合計10万円を給付する。 ・妊娠届出時の面談後→イーカオ出産応援ギフト 5万円 ・出生届出後面談後→イーカオ子育て応援ギフト 5万円</p> <p>予算額 令和5年度 300,296千円</p>	時期	対象者	方法	面談の内容	妊娠届出時	妊婦	・アンケート ・保健師等専門職による全数面接時に面談	子育てガイドを一緒に確認し、出産までの見通しを寄り添って立てる。	妊娠8か月頃	妊婦	・アンケート ・希望者及び支援が必要と判断した者は保健師等専門職による面談(オンラインによる面談も含む)	・子育てガイドをもとに、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。 ・産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案。	出生届出から生後4か月頃までの間	養育者 (原則は母)	・アンケート ・家庭訪問又は来庁時に保健師等専門職が面談	産後ケア等の各家庭に応じたサービスの紹介、各種手続きや相談窓口の紹介。
時期	対象者	方法	面談の内容														
妊娠届出時	妊婦	・アンケート ・保健師等専門職による全数面接時に面談	子育てガイドを一緒に確認し、出産までの見通しを寄り添って立てる。														
妊娠8か月頃	妊婦	・アンケート ・希望者及び支援が必要と判断した者は保健師等専門職による面談(オンラインによる面談も含む)	・子育てガイドをもとに、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。 ・産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案。														
出生届出から生後4か月頃までの間	養育者 (原則は母)	・アンケート ・家庭訪問又は来庁時に保健師等専門職が面談	産後ケア等の各家庭に応じたサービスの紹介、各種手続きや相談窓口の紹介。														

主要事業名【所管課】	事業概要等						
妊産婦健康診査事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	<p>事業概要 妊婦の妊娠高血圧症候群や貧血等の異常を早期に発見して治療につなぎ、安全な出産が迎えられるよう、妊婦の健康診査費用を負担し、受診の促進を図る。また、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用を負担する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査（最大14回） ・多胎妊婦健康診査（最大5回）【6月補正】 ・産婦健康診査（最大2回） ・低所得妊婦への初回産科受診【6月補正】 <p>予算額 令和5年度 247,780千円（6月補正含む）</p>						
産前産後支援事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	<p>事業概要 妊娠、出産期の心身の不調や育児不安を軽減するため、特に支援が必要な母子に対して産科医療機関等において心身のケアや育児の支援を行う。また、産科医療機関等との連携を行う。</p> <p>内容</p> <p>(1) 産後ケア事業 市内及び近隣の産科医療機関、助産院等に委託</p> <table border="1" data-bbox="622 882 1960 1088"> <tr> <td data-bbox="622 882 792 922">対象者</td> <td data-bbox="792 882 1960 922">心身の不調及び強い育児不安がある産婦並びにその乳児</td> </tr> <tr> <td data-bbox="622 922 792 1088" rowspan="3">実施内容</td> <td data-bbox="792 922 1960 965">・母体の管理や生活指導、乳房管理、沐浴・授乳等の育児指導など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 965 1960 1008">・ショートステイ（宿泊） 出産後6か月未満の産婦及びその乳児</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 1008 1960 1088">・デイケア（通所） 出産後1年未満の産婦及びその乳児 ・アウトリーチ（訪問） 出産後1年未満の産婦及びその乳児【6月補正】</td> </tr> </table> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ（訪問）の開始 ・利用形態、回数の見直し ・一般世帯への利用者負担額の減免 ・里帰りした産婦への償還払い <p>(2) 産科連携会議の開催</p> <p>予算額 令和5年度 4,040千円（6月補正を含む）</p>	対象者	心身の不調及び強い育児不安がある産婦並びにその乳児	実施内容	・母体の管理や生活指導、乳房管理、沐浴・授乳等の育児指導など	・ショートステイ（宿泊） 出産後6か月未満の産婦及びその乳児	・デイケア（通所） 出産後1年未満の産婦及びその乳児 ・アウトリーチ（訪問） 出産後1年未満の産婦及びその乳児【6月補正】
対象者	心身の不調及び強い育児不安がある産婦並びにその乳児						
実施内容	・母体の管理や生活指導、乳房管理、沐浴・授乳等の育児指導など						
	・ショートステイ（宿泊） 出産後6か月未満の産婦及びその乳児						
	・デイケア（通所） 出産後1年未満の産婦及びその乳児 ・アウトリーチ（訪問） 出産後1年未満の産婦及びその乳児【6月補正】						

主要事業名【所管課】	事業概要等
母子保健訪問指導事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	<p>事業概要 母子の健康増進を図り、児童虐待等を防止するため、妊産婦、新生児、未熟児等の家庭を訪問して妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な指導・助言を行う。</p> <p>内容 低体重児出生届や、医療機関や地域の関係機関から支援が必要な家庭の情報を把握し、妊産婦、新生児及び乳幼児、長期療養児等に対して地区担当保健師等が家庭訪問や電話、面接等により、育児不安の解消、産後うつ病の発見、適切な育児知識の助言等の保健指導や育児相談、発達支援等を行う。</p> <p>予算額 令和5年度 3,843 千円</p>
乳児家庭全戸訪問事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	<p>事業概要 家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な養育環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、子育てに関する情報提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問など適切な支援につなぐ。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問する。 ・訪問時に子育てファイルを配布することで、子育てに関する情報提供を行う。 ・訪問することで、子育ての状況を把握し、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問など適切な支援につなぐ。 <p>予算額 令和5年度 8,291 千円</p>
妊産婦新型コロナウイルス感染症対策事業 【子育てサポート課】	<p>事業概要 新型コロナウイルス感染症に対し不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査を実施する。</p> <p>内容 不安を抱える妊婦に対し、分娩前（概ね出産予定日の2週間前）にウイルス検査を実施</p> <p>予算額 令和5年度 16,950 千円</p>

取組方針②

子どもの健やかな成長
への支援

- 乳幼児健康診査において、未受診者対策を図りながら、乳幼児の発育・発達や疾病の早期発見を行うとともに保護者等に対して相談や指導を実施することで、子どもの健やかな成長を支援します。
- 妊娠期から歯の健康への関心を高め、むし歯予防の促進を図ります。

【令和4年度の成果等】

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ●知識習得や仲間づくりを目的として行う妊娠期、出産期、乳児期などの段階に合わせた各種教室については、参加者のニーズに応じ実施回数を増やすとともに、対面で行うことで、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶことができ、子育てに対する不安の軽減につながった。(R4参加者：6,932人) ●妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、むし歯がない3歳児の増加につなげた。(令和5年度：85.6%)
問題点とその要因	
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等をふまえ、効果的な事業のあり方を検討するとともに、周知啓発を継続する。 ●妊産婦歯科健診の対象者として、パートナーも追加し、親子の口腔の健康の保持・増進を図る。母子健康手帳交付時に歯科健診事業の周知を行い、健診時にむし歯予防と口腔機能獲得についての保健指導を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等		
母子栄養健康づくり事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	事業概要 健康で豊かな生活を送るための知識を普及するとともに、子育ての仲間づくりの機会を提供して育児の孤立を防ぐため、育児や栄養に関する健康教室等を開催する。		
	内容		
		対象者	内容
	両親学級	第1子妊娠中の妊婦とその夫（パートナー）	妊娠中の過ごし方や栄養、出産や育児について学び、出産後の子育てに役立つための教室で、講話の他、妊婦体験や抱っこ仕方・おむつの交換・着替えさせ方等の実習を実施している。（市内4か所で実施）
	育児学級	第1子で2か月～1歳未満児と保護者	保育士によるお遊びや保健師によるミニ講話、交流会等を行っている。内容に応じて、保健師、保育士、看護師、栄養士、歯科衛生士等多職種が携わっている。（市内15か所で実施）
	ツインズ広場	双子以上を養育中の保護者及び多胎妊婦	親子遊びや交流会、個別相談を実施。年に1回ツインズフェスティバルを開催している。（市内3か所で実施）
	離乳食・幼児食教室	離乳食： 生後4か月～9か月児未満 幼児食： 9か月～2歳未満児	大人の食事を利用して作る、簡単な“とりわけ離乳食”の作り方を中心に、食育の啓発を行っている。（市内7か所で実施）
食物アレルギー座談会	食物アレルギーのある子を育てている保護者	食物アレルギーを持つ子どもの食事について、保護者等が情報交換できる場を設定している。（市内1か所で実施）	
予算額			
令和5年度 2,686千円			

主要事業名【所管課】	事業概要等
親子歯科口腔保健費 【子育てサポート課】	<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産及び育児期における親子の口腔疾患を予防するため、妊産婦・パートナー、子どもを対象として、歯科医院への受診支援及び歯科保健指導を実施し、口腔の健康の維持・増進を図る。 ・令和5年度は、妊産婦歯科健診の対象者にパートナーを追加する。 <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦等歯科健診 妊産婦を対象とした歯科医院での歯科健診 ・歯育て健診 3歳5か月までの子どもを対象とした歯科医院での歯科健診とフッ化物塗布 ・2歳児健診 1歳6か月児健診でのハイリスク児を対象とした歯科健診とフッ化物塗布 ・妊産婦歯科保健指導 産科医院での教室における、歯科医と歯科衛生士による講話と保健指導 ・むし歯予防教室 希望する親子を対象としたむし歯予防や口腔の発達に関する歯科保健指導 <p>予算額</p> 令和5年度 12,386千円(6月補正含む)

※第五次総合計画のうち、「妊産婦への支援について」に該当する部分を抜粋

個別施策
F4-3

子育て支援の充実を図ります

2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）
子育て家庭が 地域に支えられ、安心して子どもを育てている。

取組方針① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

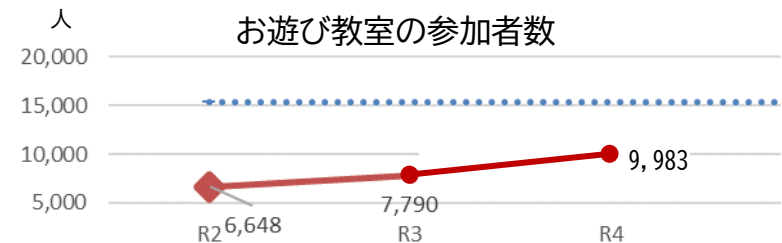
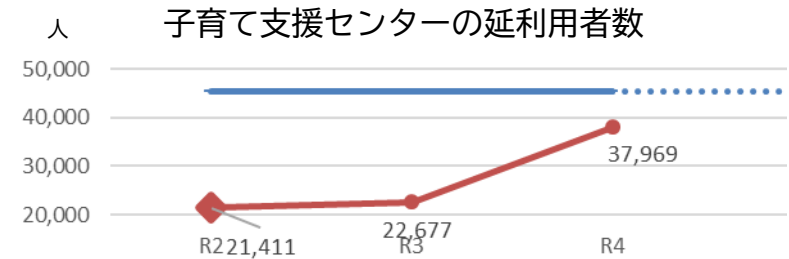
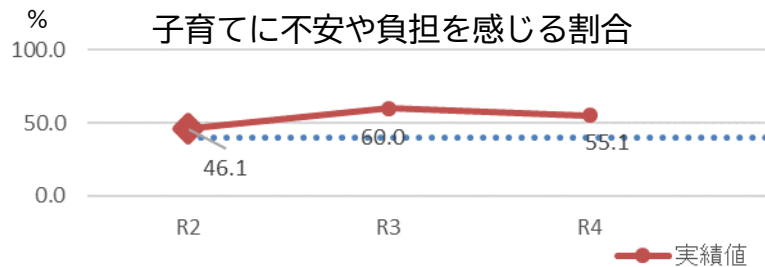
取組方針② 子育てに関する相談支援体制の充実

取組方針③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実

取組方針⑥ 子育てを通じた仲間づくりの推進

■成果指標

	基準値	目標値 (R7年度)
子育てに不安や負担を感じる割合	46.1% (R2年度)	40.0%
子育て支援センターの延利用者数	21,411人 (R2年度)	45,445人
お遊び教室の参加者数	6,648人 (R2年度)	15,327人



取組方針①

地域や商店街、職場などで
子育てを応援する取組みの推進

- 子育ての負担軽減を図るため、地域や商店街、職場など、どこにいても子育てを応援してもらえるような「場所の切れ目のない支援」を充実させ、まち全体で子育て家庭を応援する仕組みをつくりまします。

【令和4年度の成果等】

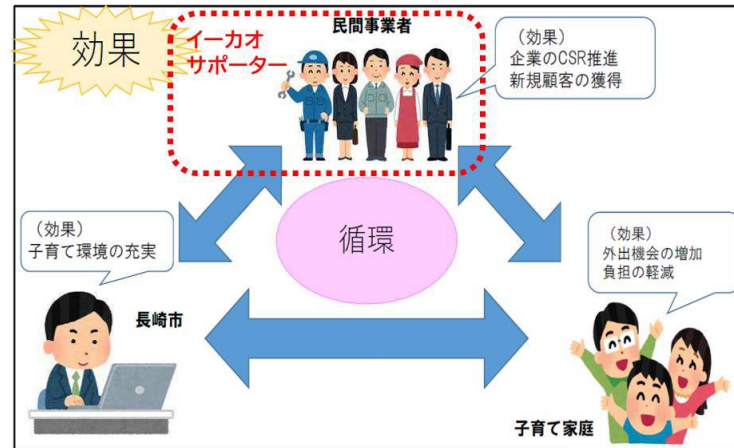
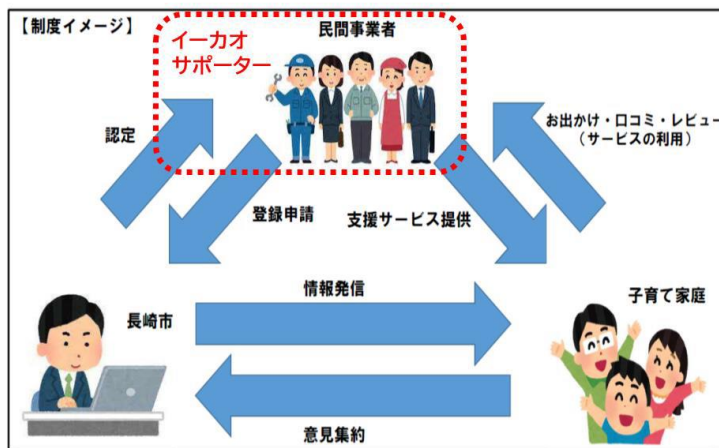
成 果	●子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やおむつ替えスペースを市民に無料で解放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、あらたに11施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。
問題点とその要因	●現時点で具体的な取組みを行っているのは、赤ちゃんの駅の認定のみであるため、その他の子育て応援の取組みが十分でない。
今後の取組方針	●「イーカオサポーター」制度を創設し、民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
赤ちゃんの駅推進事業 【こども政策課】	<p>事業概要 子育て家庭が子ども連れで外出する際の精神的な負担を軽減するため、授乳室やおむつ替えスペースの提供を行う施設を認定し、情報発信することで、市民の子育てを応援する意識を醸成し、子育てしやすいまちを目指す。 ・赤ちゃんの駅の認定及び情報発信、認定施設へのステッカー配付</p> <p>内容 対象施設…公共施設及び来訪者を限定しない民間施設（市民に無料で提供できることが条件） 認定対象となる施設・設備…授乳室又はおむつ替えスペース 認定施設数…106か所（R5.1月現在）公共施設77か所、民間施設29か所</p> <p>予算額 ゼロ予算事業</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
子育て応援情報発信事業 【こども政策課、子育てサポート課】	<p>事業概要 子育て家庭が必要とする情報を提供するため、子育て家庭の視点で収集・整理し、わかりやすくタイムリーに発信する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援情報サイト「イーカオ」（ホームページ）の更新 ・子育てガイドブック（冊子）の更新・配布 <p>★イーカオの全面見直し検討 子育て応援情報サイト「イーカオ」について、いつもチェックしている利用者の視点から「イーカオ」に対する率直な意見を聴き、情報をわかりやすく周知するための改善を図る「パパママモニター」を実施し、全体的な見直しを検討する。</p> <p>★イーカオサポーター制度【6月補正】 民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。</p> <p>予算額 令和5年度 2,754千円（6月補正含む）</p>

- イーカオサポーターの種別
- ・お出かけサポーター 子ども連れでも利用や休憩ができる場所の提供やおもてなしのサービスによるサポート
 - ・子どもの遊びサポーター 子どものための遊び場の提供、体験や遊びのメニューの提供によるサポート
 - ・子どもの居場所サポーター 子どもが集うための場所の提供によるサポート（子ども食堂、学習支援）
 - ・パパママ仲間づくりサポーター 保護者が子どもと一緒に参加できる活動や交流できる場所の提供によるサポート
 - ・寄附による応援サポーター 長崎市こども基金への寄附、物品の寄附



取組方針②

子育てに関する 相談支援体制の充実

- 子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図るとともに、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図ります。

【令和4年度の成果等】

成 果	●子育てワンストップ窓口を設置するために、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援の相談窓口を統合し、「こども・子育てイーカオ相談」において保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげることで、子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。【F4-2の再掲】
問題点とその要因	●「こども・子育てイーカオ相談」は、電話・メール・来庁・オンラインにて相談対応しているものの、就労する保護者は開庁時間内の相談が難しく、子ども本人からの相談は少ない。また、SNS・チャットによる相談のニーズがあり、いつでも気軽に相談できるツールが不足している。
今後の取組方針	●子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツール(LINE)でいつでも気軽に相談し、必要な情報を適宜得ることができる環境を整えることで、子育て家庭や子どもの不安軽減を図る。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p><再掲></p> <p>子育て世代包括支援センター運営事業</p> <p>【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】</p>	<p>事業概要</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなぐ。</p> <p>令和5年度からは、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談しやすいLINE相談を導入予定。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども・子育てイーカオ相談（電話・メール・窓口・オンライン） ・妊産婦や子ども、子育て世帯からのあらゆる相談に専門職が対応 ・妊産婦や子育て家庭の実情把握と必要な継続支援 ・伴走型相談支援（母子健康手帳交付時・妊娠後期・出産後）における寄り添い型の支援 ・支援プランの策定 ・特定妊婦やハイリスク妊婦等に対する支援プランの策定とその進行管理を実施 ・連絡調整 ・地域における子育て支援を行う機関や団体とのネットワークづくり <p>予算額</p> <p>令和5年度 11,718千円（6月補正含む）</p>
<p>子育て支援センター運営事業</p> <p>【こども政策課】</p>	<p>事業概要</p> <p>子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て支援センターを運営する。（R5.3.31現在 17か所）</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 <p>予算額</p> <p>令和5年度 104,235千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
子育て支援センター整備事業 【こども政策課】	<p>事業概要 子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図るため、新たに子育て支援センター施設を整備する。</p> <p>内容 ・令和4年度：江平・山里区域 淵・緑が丘区域 ・令和5年度：丸尾・西泊・福田区域</p> <p>予算額 令和5年度 50,000 千円</p>
民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業（子育て支援センター） 【こども政策課】	<p>事業概要 子育て支援センターにおいて、安全に施設運営ができるよう、運営団体に対し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について補助金を交付する。</p> <p>内容 ・対象経費 消毒液やマスク等の衛生用品・備品等の購入費用 職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費</p> <p>予算額 令和5年度 5,400 千円</p>

取組方針③

子育てに関する情報の
収集・発信の充実

- 子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、積極的な情報収集と効果的な情報発信に取り組みます。

【令和4年度の成果等】

成 果	●子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、併せて長崎市公式LINEアカウントによる情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでも・どこでも入手できるようになった。 (アクセス件数：327,943件)
問題点とその要因	●子育て応援情報サイト「イーカオ」については、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ており、子育て家庭が知りたい情報をうまく得られていない状況にある。 ●様々な支援や制度等の情報は子育て家庭自らが調べ、様々な媒体により情報を集めており、子育て家庭の負担となっている。
今後の取組方針	●子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みをつくり、ホームページのリニューアルも視野に検討していく必要がある。 ●デジタル化を推進していく中で、各時期に応じた必要な情報をプッシュ通知で受け取るなど、便利で簡単に子育て情報を得られる子育て応援アプリを導入し子育て家庭の負担軽減を図る。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p><再掲></p> <p>子育て応援情報発信事業</p> <p>【こども政策課、子育てサポート課】</p>	<p>事業概要</p> <p>子育て家庭が必要とする情報を提供するため、子育て家庭の視点で収集・整理し、わかりやすくタイムリーに発信する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援情報サイト「イーカオ」（ホームページ）の更新 ・子育てガイドブック（冊子）の更新・配布 <p>★イーカオの全面見直し検討</p> <p>子育て応援情報サイト「イーカオ」について、いつもチェックしている利用者の視点から「イーカオ」に対する率直な意見を聴き、情報をわかりやすく周知するための改善を図る「パパママモニター」を実施し、全体的な見直しを検討する。</p> <p>★イーカオサポーター制度【6月補正】</p> <p>民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。</p> <p>予算額</p> <p>令和5年度 2,754千円（6月補正含む）</p>
<p>子育て応援アプリ導入</p> <p>【子育てサポート課】</p>	<p>事業概要</p> <p>子育て家庭の負担軽減を図るため、スマートフォン等で母子の健康管理や予防接種のスケジュール管理ができ、また、子育て情報等をプッシュ型で受け取ることができる子育て応援アプリを導入する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長の記録（母子健康手帳の補完） ・予防接種のスケジュール管理 ・予約システム（面接等） ・施設検索 ・子育て情報のプッシュ通知 ・イーカオサポーター情報検索 <p>予算額</p> <p>令和5年度 2,321千円（6月補正のみ）</p>

取組方針⑥

子育てを通じた
仲間づくりの推進

●子育て家庭が集える場を提供するため、子育て家庭が地域で気軽に交流・相談できる場の利用促進を図ります。

【令和4年度の成果等】

成 果	<p>●乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同志の交流・育児相談を目的としたお遊び教室においては、地域の身近な場所で開催し、参加者数も前年度より大幅に増加していることから、子育て家庭の不安軽減につながった。</p> <p>・お遊び教室開催個所数、開催回数及び参加者数 令和3年度 35か所、304回、7,790人 → 令和4年度 35か所、449回、9,983人</p>
問題点とその要因	
今後の取組方針	<p>●お遊び教室について、父親も含め参加者を増やすための効果的な広報を行うとともに、参加者のニーズに合わせた内容についても検討していく。</p>

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p>地域親子のふれあい支援事業</p> <p>【子育てサポート課】</p>	<p>事業概要 親子がふれあいながら子どもの遊びや育児について学ぶとともに、仲間づくりを促進し、孤独な育児にならないよう支援を行うため、地域の身近な場所に親子遊びの場として「お遊び教室」を開催する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のふれあいセンターや公民館など32か所で、概ね月1回開催 ・民生・児童委員や主任児童委員、子育てサークルやボランティア等と協働で開催 ・季節に合わせて、夏祭りやクリスマスパーティーなど、親子で参加できる企画を実施 ・保育士や保健師による育児や健康相談等を実施 <p>予算額 令和5年度 6,547千円</p>